

令和7年度練馬区高齢者見守り配食事業者登録申請書

練馬区長 殿

高齢者見守り配食事業の事業者登録について、下記のとおり申請します。

記

1. 申請事業者

事業者名	
代表者氏名	
事業者所在地	
事業者電話番号	
事業者メール	
サイト URL	

登録店舗名	
店舗責任者氏名	
店舗所在地	
店舗電話番号	
メール	
ファクス	
サイト URL	

2. 配達地域は以下の区域に配達します。(※いずれかの項目に☑をつけてください。)

- 区内全域
- 一部区域：

3. 配食の種類および料金は以下のとおりです。

※枠に入らない場合は、一覧表を添付

#### 4. 登録要件

以下の要件を全て満たし、3および4に記載の書類の写しを提出します。

- 1 見守り配食の利用契約を締結した者（以下「利用者」という。）との契約に基づき、安定して配食サービス事業を実施すること。
- 2 食事の配達にあたっては、原則手渡しすること。
- 3 練馬区高齢者見守りネットワーク事業協定の協定を締結すること。
- 4 飲食店営業の営業許可書の写しを提出すること。
- 5 賠償保険の加入証の写しを提出すること。
- 6 練馬区暴力団排除条例（平成24年12月練馬区条例第54号）第2条第3号に規定する暴力団関係者もしくは暴力団関係者との関係を有していないこと。
- 7 利用対象者が見守り配食の利用において食事の配達時に安否確認を行うことを希望するときは、申込みに加え、緊急連絡先等安否確認に必要な情報を登録し、利用者の異常を認めた場合は、緊急連絡先へ連絡するとともに、必要に応じて区、警察または消防へ連絡すること。
- 8 利用者の個人情報の紛失・漏洩を防ぐ方策を講じること。
- 9 練馬区高齢者在宅あんしん事業の利用者については、緊急性があると判断した場合は、緊急通報システム受託事業者への連絡を行うこと。

#### ※添付書類

- ・ 営業許可書（写）
- ・ 賠償保険加入証（写）